

弘前市職員採用資格試験 募集案内

労務職（公園・道路管理等）



市民の憩いの場であり、観光名所でもある「弘前公園」の桜を主とした樹木及び施設の維持管理や、市民生活に必要不可欠なインフラである市道の維持管理に意欲、興味のある方は是非ご検討ください。

特に、樹木の管理に関する知識・技術や、道路の維持管理に必要とされる技術・資格等をお持ちの方の応募をお待ちしております。

1 試験職種、職務内容、受験資格及び採用予定人数

試験職種	職務内容	受 験 資 格	採用予定人数
労務職	労務作業（公園または道路の維持管理等）に関する職務	昭和56年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者であって、普通自動車運転免許を有する者	2人程度

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に該当する者 ((1)～(3))は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 第一次試験

- (1) 試験日及び場所 令和8年1月10日（土） 弘前市役所（弘前市大字上白銀町1-1）

注）災害等により試験の実施日程等に変更が生じた場合は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）への掲載等によりお知らせします。

- (2) 試験の方法 公務員として必要な能力等について次により行います。

試験種目	内 容 ・ 出 題 分 野
適性検査	実務的な業務における処理能力を測定する検査 【五肢択一式筆記試験】(60題 20分)
性格検査	公務員としての適性についての質問紙法による検査 【選択回答式筆記試験】(150題 20分)
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 【四肢択一式筆記試験】(60題 60分) ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への关心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識やニュース等で報道された内容が出題されます。

- (3) 第一次試験合格発表予定日 令和8年1月下旬頃
弘前市役所前の掲示板（観光館側公衆電話横）に掲示します。
文書による通知は、合格者のみに行います。
市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

3 第二次試験

- (1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。
(2) 試験の方法 性格検査及び面接試験を行います。

4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表日の翌日から起算して1年間です。採用の時期は、原則として令和8年4月1日以降ですが、早ければ最終合格発表後に随時採用となる場合があります。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

5 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者が口頭で試験結果の提供を求めるすることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、総務部人事課（市役所前川本館2階）へ直接おいでください。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

6 給与・勤務条件等（令和7年4月1日現在）

- (1) 基本給月額（初任給） 192,500円 （高校新卒者の場合）

※初任給は民間企業等での職務経験を考慮して、以下の例のように決定されます。

例）高校卒業後、民間企業等で10年間、職種同様の業務に従事した経験がある場合…月額 229,800円

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

- (2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

- (3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

- (4) 休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合は、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）、病気休暇、特別休暇など

7 受験申込手続

次の書類を弘前市総務部人事課人事研修係（市役所前川本館2階）に提出してください。

○受験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

○受験票 1通 受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・郵便はがき（85円）に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人事課で交付する「受験票様式」を、郵便はがき（85円）に貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

※受験申込書及び受験票の様式は市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書はA4サイズの紙に印刷して提出してください（両面印刷可）。

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、140円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、

封筒の表に「労務職試験案内希望」と朱書きして、「10 問い合わせ先」へ郵送してください。

8 申込受付期間等

○申込受付期間 令和7年11月10日（月）から令和7年12月19日（金）まで（必着）
(土曜日、日曜日、祝日は閉庁していますので、受付をしません。)

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで
(この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。)

○受付場所 市役所前川本館2階人事課人事研修係
なお、郵送による場合は、令和7年12月19日（金）までに到着したものに限り受付をします。
また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

9 受験票の交付

受験票は、令和7年12月25日（木）頃に発送する予定です。なお、受験票が令和8年1月6日（火）までに届かない場合は、「10 問い合わせ先」へ連絡してください。
行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。

10 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
電話 0172-35-1111 内線 533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験関連情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。

11 注意事項

市役所立体駐車場及び周辺駐車場は有料となっております。また、試験当日のイベント等の状況により駐車できない場合もありますので、ご注意ください。

また、試験場である弘前市役所の敷地内は、全面禁煙です。敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることができますので注意してください。